昭和五十四年六月十七日　郷土史資料

第九十五回

史跡めぐり資料

新方村をたずねる

越谷市郷土研究会

古泉　清　男

第九十五回　史跡めぐり　案内

一、日時　六月十七日　第三日曜日　八時半集合

一、集合　北越谷駅　東口　東武バス発着所

一、出発　午前九時十分　野田行

一、コース　バス停松伏下車　北川崎聖徒寺―大松清浄院（解説　書食）―大松長野邸―向畑藤原様―向畑陣屋跡―新方橋―北越谷駅

一、会費　金五百円　ただし書食各自持参

資料目次

一、新方庄の成立
二、新方庄の範囲
三、春日部氏
四、清浄院 検地帳
五、新編武蔵風土記稿の
　向畑村（化政期）
六、武蔵国郡村誌の
　向畑村（明治初期）
七、向畑の伝説（新方庫屋）

以上 第五十三回 研究資料再録

九、清浄院 越谷市史跡と伝説より
一〇、大松村 新編武蔵風土記稿
一一、宗広山由緒書概略
一二、大松 長野邸について
一三、北川崎 聖徒寺縁起
一四、新方地区金石資料表

以上 在来資料より再録

(一) 新方庄の成立

「金沢称名寺文書」
嘉元三年（一三〇五年）下総国河辺新方分
嘉歴元年（一三二六年）下総国新方
新方検見帳　十丁めん分　おま分
「新方荘一被目香取社」　一ノ剳香取神社
鰐口銘　享徳三年（一四五四年）
「新方庄長宮香取社」長宮香取神社鰐口
銘　文明六年（一四七四年）
「大日本史料
延元元年（一三三六年）春日部重行
及びその子若法師宛　南朝方の領地
「宛行状」　下総国下河辺庄春日部郷
延文六年（一三六一年）市場祭文
「下総国下河辺庄春日部市」

(二) 新方庄の範囲（印旛村）

北限　古隅田川　南限　元荒川、古利根川合流点
西限　元荒川　東限　古利根川
中島、増森、増林、大吉、向畑、川崎、大杉、大松、
鍋塚、大泊、大枝、大場、中野、薄谷、一ノ剳
川久保、春日部、浜川戸、八木崎、新方袋、
中曽根、増富、長宮、大口、大谷、大戸、新方
須賀、大森、三ヶ宮、大道、大竹、上開久里、下開
久里、大里、大林、大房、大沢、小林の各旧村区域
後に平方　備後
「大沢猫の爪」　福井徹貞著（抄）
一当所之義永禄之頃迄八下総の地成しを、元亀
天正之間岩槻城主太田十郎氏房之時共又其以前
太田右衛門太夫道灌之領内之節共、西八古利根川
東八元荒川の内を武州埼玉郡ニ付属せし中へ新
しき方と云を以領名とせし也、新方領元郷は
柏壁町也
附　宝永元年出水之八西新方領と有之東西之訳

(三) 春日部氏

下総国下河辺庄春日部郷地頭職

寿永三年(一一八二年) 杉戸下高野 阿弥陀寺(永福寺)檀那衆

春日部 右兵衛尉実光 同息 実景

下河辺庄司行平 同政義 大川戸太郎広行

野与党 多名、鬼窪、白岡 渋江等

延元元年(一三三六年) 大日本史料

春日部滝口左衛門尉紀重行宛行状

上総国山辺南郡 下総国下河辺庄春日部地頭職止方方妨可令行者、天気如此悉之以状

延元元年三月二十二日 左中弁

春日部滝口左衛門尉重行館宛

(四) 寛永六年九月 大松清浄院領地検地帳

表紙 「寛永六年 己 九月二十日

武州埼西郡東新方之内 六ヶ村清浄院寺領

御検地帳

案内者 八郎右ヱ門 加九郎左ヱ門 九郎左ヱ門

舟戸村富喜左衛門打口

九間半 八間半 下田四畝拾弐歩

四拾壱半 弐拾間 上田弐反九畝拾六歩 五十二歩入

世壱間 拾八間 中田壱反八畝拾八歩 五十六歩入

拾八間 拾壱半 下田九畝七歩 七拾歩入

川崎村石吉兵衛打口

拾弐間 拾五間 上畠六畝歩

八拾弐間 拾八間 上畠四反九畝六歩

大杉村同人打口

拾間 三間 中畠壱畝歩

弐拾九間 八間 上畠七畝弐拾弐歩

拾四間 拾間 中田四畝弐拾五歩

弐拾七間 弐拾壱間 中田壱反八畝弐拾七歩

七間半 八間 下田弐畝歩

清浄院 同人 同人 同人 同人 同人

七反半 六拾間　下田壱畝拾五歩　清浄院

拾六間 弐拾間　上畠壱畝弐歩　同人

世間半 八間　上田壱畝弐拾六歩　同人

弐拾歩入

八間 拾七間　上畠四畝拾六歩　同分 民部

拾八間 八間　上畠四畝弐拾四歩　同分 清左衛門

大松村同人打口

六拾間 九間　上畠壱反八畝歩　同分 二郎左衛門

五十八間 拾間　上畠壱反七畝拾弐歩　同分 同人

拾六間 拾三間　上畠六畝弐拾八歩　同分 同人

拾三間 弐拾八間　下畠壱反弐畝四歩　同分 九郎左衛門

向畠村八木三郎兵衛打口

六拾八間半 弐拾壱間　中畠四反七畝弐拾八歩　清浄院

上田　三反九畝四歩　下田壱反七畝四歩

中田　四反弐畝拾歩

上畠　壱町七畝弐拾八歩

中畠　四反八畝弐拾八歩

下畠　三反弐畝四歩

田畠合　弐町八反七畝拾八歩

右の分神谷弥五助殿御縄之時分、弥五助殿備前様御談合被成　御朱印御取可被下由ニ而御除候由寺被申候、御朱印無御座候間、御年寄衆ニ御談合可被成候、

御帳奉行衆　　右　吉兵衛

成六郎右衛門

長谷三右衛門

里付四枚

(五) 新編武蔵風土記稿 (抄)

○ 向畑村附持添新田

向畑村は古へ近村大吉・川崎・大杉・大松・般渡等の五ヶ村の向畑にて、その村々持添の地なりしを、いつの頃にや一村に立しをもて、かく名付しと云されど正保の頃の郷帳には見えず、元禄改正の国図にはその名初めて見ゆれば、其一村立し年代推て知らる、江戸より行程七里半、民戸六十余、村の広さ東西十町余、南北二丁余、東は増林村、北より西は川崎村に隣り、西は大杉村、南より西へかゝりては弥十郎村、遥の方は大吉村なり、水利は松伏溜井より引く、古より御料所なり、検地は前村に同じ、又弥十郎の内に当村の飛地あり、この余持添新田ありて、明和七年遠藤兵右衛門検地せり、

高札場　中ほどにあり

小名　根堀　古利根川　東の方を流る巾八十間許

香取社　村の鎮守、千蔵院持　末社妙義稲荷、雷電、疱瘡神

○ 千蔵院　新義真言宗　葛飾郡野田村金乗院門徒梅竜山と号す、

本尊不動尊、水神社、観音堂

○ 華光院　同宗　是も野田村報恩寺門徒

山王山と号す、本尊薬師、山王社

観音堂

(六) 武蔵国郡村誌　向畑村

本村　古来新方領に属す

彊域

東は古利根川を界として葛飾郡松伏村に対し　南は本郡大吉村と小渠畦畔を界し　西は弥十郎村　北は川崎村と耕地を接す

幅員

東西二十町　南北二町二十間

管轄沿革

天正十八年庚寅徳川氏の有となり
後の代官の所轄に属す　維新の初武蔵
県知事に隷し明治二年己巳正月大宮県
と改称四年辛未十一月　埼玉県の管轄と
なる

里程

元標　村の中央より北の方字元荒幻に
あり埼玉県庁より東少北六里
四隣　松伏村へ十七町　五十間　大吉村へ七町
弥十郎へ十二町三十間　川崎村へ七町
近傍　越谷宿へ一里

地勢

東に古利根川を帯ぶ運輸便利新築道路

地味

色赤黒砂を交へ米麦に適す時々水害を
被る

税地

田十七町三反六畝二十一歩　畑二十四町六
三畝十六歩　山野七反一畝二十二歩
総計　四十二町七反一畝二十九歩

字地

本荒幻　村の東にあり東西八丁南北二丁
堤外　本荒幻の東南に連る東西十一町
南北一町　沼尻　立野の西に連る東西二
十九間南北二町五十間　新田　沼尻の西に連
る東西一丁二十六間　南北五町三十間

貢租

地租　米八十五石四斗六升二合　金七十四円
三十四銭五厘　賦金　九円七十銭　総計
米八十五石四斗六升二合　金八十四円四銭
五厘

戸数

本籍　六十戸平民　社一戸村社　寺一戸

新義真言宗　　総計　六十二戸

人口

男百八十二口　女二百四口　総計　三百八十六口

牛馬

牡馬　三頭

舟車

渡船一艘　農船十艘　小舟四十一艘

河渠

古利根川　三等河に属し深処七尺浅処四尺広処八十五間狭処五十六間緩流澄清舟筏運す堤防あり村の北方川崎村より来り南方大吉村に入る其間十四丁十七間耕作渡村道に属し村の東方古利根川の下流にあり渡船一艘　私渡　用水　深三尺巾二間村の東方古利根川より分れ北方川崎村に入る其間二町五十間用水深三尺巾九尺村の南方古利根川より分れ北方川崎村に入る又本村に来り南方大吉村に入る本村に係る長九町以上全村の用水に供す　台畑橋　村道に属し村の西方用水の上流に架す長一間半巾五尺石造、津辺橋　同上村の西方用水の中流に架す十間堰　深四尺巾六間の西方大吉村に入る其間五町三十八間全村の悪水を落下す、十間橋　村道に属し村の西方十間堰の上流に架す長四間巾八尺土造、根堰橋　同上村の西方用水の中流に架す長九尺巾五尺石造、回漕橋　同上荷橋の上りあり同上

道路

物産道　村の南方大吉村界より北方川崎村界に至る長八町五十八間巾二間　掲示場　村の東方にあり

堤塘

古利根川堤　古利根川に沿ひ村の南方大吉村界に至る長十一町四十間馬踏二間堤敷三間修繕費用は民に歴す、

神社

香取社　村社　社地東西十一間南北三十五間　面積三百八十五坪　村の東にあり経津主命を祭る　祭日二月十一日　六月、九月二十一日

佛寺

花光院　東西二十六間南北十七間三尺、面積　四百五十五坪村の東にあり　新義真言宗下総国葛飾郡報恩寺の末派なり　僧祐円を以て中興の祖とす

物産

米二百五十一石八斗二升、大麦二百七拾四石五斗、一升　小麦十七石二斗、大豆七十石、　桃二十三石六斗四升、　木綿四百二十メ目、　菓莚　十二百枚、　小箱　七万弐十六百箇、

○米麦の余剰(よぜい)　製造物共　越ヶ谷宿に輸出す

民業

男女　農を専とす、

(七)

①「大沢町古馬宮」江沢昭融編　抄

○向畑の伝説

一、新方領　向畑村陣屋と字する百姓の家に古く持伝へし　懸物に修験様の僧形にて座像の画也、之を新方三郎といふ者の肖像なりと申伝、又古き短刀ありしと云、又壱寸四方5大なる寒戦(ぶるい)つ持伝へし由、此古身にて疫病狐付の病人に見する時ハ忽ち平癒するといふ、

里俗曰大坂の頃の大名に新方三郎といふ人此辺に壱万三千石の知行ありしと、其頃向畑

村に右新方氏の陣屋ありしと、其陣屋守も岩井弥右衛門与いふ、此の弥右衛門後に修験になり同村花向院よいふに住職ス、其弥右衛門の像を誤て三郎の像といふ由、近き頃まで弥右衛の子孫有縁の者あり、惣領は中風の病にて村内の尼介人となり、二女は宝珠花村附近並木村名主伝右衛門与いふへ嫁ス、右弥右衛門の子孫不如意になりて村内百姓初右衛与いふ者に地面を質物に渡し、其節右肖像の掛物を何ほどにても不苦候間求呉様由といへとも、迚無之由にて不相求右並木村へ懸物ハ持参す、今初右衛門方にあるは写なりと云、毎年六月八日に祭るといふ、

附 花向院に岩井弥右衛所持の短刀あり、栗田口義光作のよし、什器となりしが時の住職貧入杯に遣スといへとも たっりありいふて、質屋より利分を搆毛して帰す事度々なりしとて如何なるわけにや、其の短刀は今ハ大さがみの中村万五郎の手にありて、此者の所持なりと承る、是以古き事にてはなく、文化の頃の事のよし、

②「大沢猟の爪」 福井猷貞著 抄

一 老話に向畑村陣屋耕地に新方三郎と云し者有之右領内ゆへ新方領と申由、此説作話にて信用しかたし

併右村内に陣屋構之処有之、新方三郎及び郎等十七軒有之処、十二月 二十二日雪中餅搗之夜小田原勢責寄被相之候、依之新方殿ハ降参法師武者に成寺に入陰蟄致候、郎等十七軒之ものは皆々百姓に相成り申候、依之未年内ハ餅搗不申、若餅而已つき申候事

③「新方領六ヶ村栄広山浄土寺清浄院由緒著聞書」

。新方向畑の新方大霊神は、俗に謂う

新方様と称す、其先千葉氏の余裔新方大領頼員は源義家朝臣の催促に応じて、奥州に戦功多し、前太平記に著す所の新方次郎頼員是也、

其十六代玄番允基頼、五代新方頼希八條と戦ふ、克く八條路に其地を略す、永正辛巳栄広山文誉上人新方俗姓たるが故に、兵を率い八條を逐い旧領を平ら す、上人上人の功を賞し其霊を祀り顕号して新方様と称す、後年祠堂破損して営む人なし、上人の尊像を描て其の忌日を祀るのみ。

右向畑新方様伝由

以下略

概略後記 秀照

清浄院

総合調査の手引きより

中世　栄広山由緒書聞書、保存板碑及び建形等

近世　寺請関係・本末寺院関係、寺請関係・過去帳等諸書類及び墓所等（中興の祖墓といわれる杉浦家の院殿法土居墓石がある）

杉浦家については「関東郡代伊奈忠尊の政務と家臣の御尚」　地方史研究九十九号に所収

近世　神仏分離令関係　（本尊陽上寺）関係書類等

新編武蔵風土記稿（第十巻から）

○　大橋村は、江戸より七里、武戸十八、村の中央に大杉村、西北は船戸村、東は吉祥根川を隔て、葛飾郡大川戸村なり。当村も古より御料所なりしを寛永年中、大岡出雲守に賜い　今主鷹正の領分なり用水、秣場は前村に同じ

○　吉祥根川　東北を流るゝ巾八十間

○　春取社　村の鎮守にて向畑村　薬光院の持

末　社　稲荷社

○　清浄院　浄土宗　芝増上寺末　栄広山浄土寺

と号す。寺領十二石の御朱印は寛安元年九月十七日賜ふ。本尊阿弥陀を安す。立像にて長三尺許、恵心の作といえり、開山堅真、寛治元年七月廿八日　示寂す。

当寺の鐘少許を隔て開山塚と云あり、そこより掘出せし古碑に嘉永元年の文字見えたり。現住立の人の碑なりんと云

○　鐘楼　寛永七年鋳造の鐘を掛く

○　春取社　稲荷社　陸調　堂徒衆（開墾附録を参）

○　相心寺　清浄院末　谷正山と号す。本尊阿弥陀を安す。開山　善悦、寛文元年十二月四日寂す

越谷市の史跡と伝説から

○　大橋　清浄院

浄土宗　栄広山清浄院　開基は僧暉賢　本尊阿弥陀如来は恵心僧都の作と云う。当寺は今を去る事五百有余年前の寛徳の昔創建、新方鋼の起源を探究するに唯一の霊場なり、開山は此の地を経ゆて里人に念仏弘通の傍ら当時の吉祥根川の氾濫と水害に苦しむを憂り、清浄院上手と称する堤道を築き、又歴代の僧、克く郷人のために大義利益・

願を願い寛永二年（三一二年前）相模和　年には春朝十二石の米所を願いしと願く。不幸にも開祖の申請にさしもの大伽藍は空焼等全く灰燼に帰し、昔日の面影はなく全く荒び落ず。

・たゞ境内の竹林中に現存する開山塔を遺蹟したるのみ　たゞたゞ嘉永元年と彫みたる青石塔婆のみ現見せり。

栄広山由緒著聞書概略

永禄十二年（一四四〇）将軍足利義教は関東公方足利持氏を攻めるや、持氏自害後その遺孤春王、安王は結城氏朝と共に挙兵するが破れる。その折結城軍の中に、野水大炊頭秀俊と云う者があり、その妻は一子松寿丸を伴い、乳母と共に妻の兄下総国菩提の大川戸左衛門の館に落ちのびる。詮索の手がのびて三人は湖に投身し、三頭一尾の大蛇と化す。この時

湖辺に人が寄りつかず荒廃する。

文安四年春（一四四七）

栄広山住職賢算上人は大蛇の願いを聞いて、盆夜と、日の大念仏供養を行ったが、一山鳴動して一夜のうちに湖が陸に変った。これが蛇塚とも開山塚とも呼ばれるものである。

栄広山を天ケ村の鎮壁と呼ぶ

その後は、文禄年間（一五〇一）新方湖主向畑城の新方次郎頼義と武州騎西城八条領主八条兵部尉とが争乱を起し、文禄四年正月、小林城で対戦する。この時頼義は敗死、新方湖は八条軍の手中に入って向畑城は別所三郎左衛門の居城になる。

なお、栄広山住職高賢上人は、新方頼義の兵であったことから清浄既が焼打ちされ、高賢上人は岩槻の浅江城へ逃げられる。

永正十七年（一三二〇）向畑城絵図

高賢は新方時代の武士や栄広山衆徒と共に兵を挙げ向畑城を急襲する。八条軍は大軍を別府に集める。光神は青梅外記左衛門　小作田摩人、柿ノ木小路、二郎は大相模飛騨守、西脇左近右衛門、鶴巻八郎、

岡分市藤九郎、級郷は八条兵部卿

一方　新方郷は

一山の郷民・新方郷民の武士・それに近江の知郷と共に　永正十八年正月六日　刑部を急襲　且猶根に刑部の八条郷大曽根と野尻に背後をつかれて苦戦するが、大沢に来ていた安国・浄願二山の郷民が援護し新方軍は大勝する。

高野は鎌倉の武士の所領を安堵し功ある者に褒を与えるなど頼朝方の恩は自然栄広山の領地のように成り、人々は六ヶ村の郷愛というようになる。

北条氏康　栄広山の

由緒を尋にたずねる。

大松　長野卯

江戸時代の豪農の面影今に伝える屋敷構で一部現代風に改修したところも見られるが門、蔵網屋等の配置が美事な均衡を見せている。

天文年中（一五三二）北条氏康は武蔵下総を平定するが栄広山の由緒を特に訪ねる。高野これに答える氏康は承諾して六ヶ村領地の直判を与える。

天正十八年秀吉栄広山の由緒を尋ねる。（天正十八年秋九月）

一五九〇年秀吉奥州征伐の途次岩槻に宿り栄広山の由緒をたずねる。高野上人の事跡を調べたが現在迄に至ってはすでに一所懸命の土地であるとは認められないとして領地を取上げたが、その由緒を尊ぶ為六ヶ村の内で十二石を領有すべしとされた。

解者　武州用土主藤田新左衛門平伴吉天文廿二年北条氏康に直し用土新左衛門と唱える。

嘉永四年川上氏の写本に依る。

「市史へんさん室　水司清則氏」

つい此の間までは往還より門に至る門に松並木が整然と立並び奥床しい風情を示していたが道路拡巾のに取除かれてしまった。

越谷市でも数少い歴史的な建造物である。

川崎 聖徳寺略縁起

住職 稲葉 禎孝 氏

聖徳太子御誕の声、響りたる直時 沿線行楽案内図の中央に、聖徳寺と記載してある該寺は「太子山聖徳寺」と称し、太子親発願の霊場でもある。

廃寺の場 開山源翁和尚、当時赤城の武蔵野に聖徳太子の遺徳を弘く民衆に宣揚すると共に、諸処人を結集して太子堂を造ばしめ、現在この地を選び阿弥陀堂に続いて太子堂・地蔵堂を建立した。

註・明治維新の廃仏毀釈の際、太子堂は其の災を蒙り太子の本像は、現に阿弥陀堂に安置さる。

歴代又此の寺を疑承し念仏弘通の傍ら、太子尊崇、地蔵尊の利益を布教して今日に及んでいるとのことです。昔って河内国磯長太子御廟所より我が国内に太子堂の由縁は幾多あるけれども、太子山聖徳寺の号を持つものは該寺のみだということです。

太子由緒寺について今少し申上げますと、当寺の東約五〇米の所に古刹根川の清流が南へゆるやかに流れ松伏鎮村のどこかで大きく東に張り出して居る。此の辺り川巾二〇〇米、広い流望は絶景、この張り出した氣の流に木立に囲まれた太子山聖徳寺がある。

後世は越谷市に編入され、寺の所在地も越谷市川崎となった。寺は浄土宗・古い記録もある。郷土人へ頒つ小さい十七条憲法についている聖徳起を見ると根川の初期慶長年間に慈覚遠縁という坊さんが大和国から太子像を奉じて此の地に来て附近の村々に太子信仰をひろめ、太子講を設び、現在この寺を建てい開山になったとあります。

庫裡の前に三花樹の大銀杏があり、時代を物語っております。今の地蔵の本堂も当時のものですが、大正の大震災の後修繕したものだと云われております。

現在太子像はありませんが 太子像は本堂の阿弥陀如来のわきに厨子に納めてあります。本堂で高さ一尺二〜三寸・唐様の立像で両手で持っておられるものは破損しているが、どうも柄香炉ではなさそうであります。おしいことに何時頃か甚だまずい塗替えをやっている。本堂の左前方に太子堂があったそうで、それを心がけの良くない住職の時代に売って呑んでしまったとのことであります。新築にする目的で買った其の家は、頼んで建てたその晩に火事にあったとの事であります。それは明治になってからだそうです。

この太子様は近郷の信仰を集めて、毎年五月五日には土地の婦人衆が集まってお祭りをしております。話しによると東京方面にも聖徳講とか、聖拝講などが

あつて毎年バスを仕立てて参詣に参ります。何れも
収入源が寺の中心となつているようであります。
先年は鳴山元首相代理が当山に参詣なされ「聖徳」
の碑銘が献納され碑には、首相直筆で「聖徳」の二
字を墨痕鮮かに揮毫され、新しく建立されてあります。信者の間から要殿に移どつた太子堂を作つたラ
という話までも出ているそうです。

「塩地蔵尊」

魔肉の入口に小さい浮き彫りの地蔵菩薩　祭られて
ありますが部ちこれが勇武あらたかな塩地蔵尊と伝
えられております。

附記　伝説

川崎の塩地蔵尊の伝説

ひどく磨滅した木片一枚が、塩地蔵尊山縁起として
その由来を物語つているようです。これによると、
太子が守屋を討たれた折、建立から地蔵尊のダラニ
が唱われた。
太子は守屋が、実は地蔵尊の化身であつたことを
知られ、この地蔵尊を作られて安置りになつたと。
そして塩を供えると願をきき給うと言うのです。
さかでも、安産子育てや、いぼなどへの霊験があら
たのと伝えられております。それを近郊近在はもとよ
り、江戸市内からわざわざお願いに参られる方々も多
いのであります。
これらの方々の「十人前成就」の願が幸納されてあり
ました。討伐葛飾郡大川戸村の竹裏人が、安政二年の
十月吉日とあるう昔からの、なさけ深い地蔵であるか
がわかると思います。

塩地蔵の塩について

この塩の塩は宮殿のことであつて「塩湯」とは全く
ません。いつも入浴後になると　石から塩分が出て
地蔵尊全面から出て来るのを、何時とはなしに、この
塩が出たのだときいております。

新方地区金石資料表

所在	番号	年号	種	形容
大松清浄院	六	嘉暦二年（一三二七）	弥陀一尊	高三八cm 巾一九cm
〃	一四	観応元年（一三五〇）	〃	高八四〃 巾二二〃
〃	二二	貞治五年（一三六六）	弥陀三尊	高七一〃 巾二四〃
〃	三三	嘉慶二年（一三八八）	弥陀一尊	高六八〃 巾二一〃
大松長野本家	三八	嘉吉四年（一四四〇）	弥陀三尊	高三六〃 巾二〇〃
大松清浄院	四〇	宝徳元年（一四四九）	弥陀三尊	高六五〃 巾三四〃
〃	四二	宝徳二年（一四五〇）	〃	高五〇〃 巾一九〃
大松長野本家	五〇	文明五年（一四七三）	十三佛	高六四〃 巾三二〃

大松 清浄院	五一	文明六年（一四七四）	弥陀一尊	高三二〃中一四〃
大松 長野本家	六四	明応六年（一四九七）		高一七〃中一八
向畑 古刹根川端	八八	年号不詳	釈迦複合三尊 蔵王様	高九二〃中四二。
大松 清浄院	九一	年号不詳	弥陀三尊	高三一〃中一九
〃 〃	九二	〃	〃	高七五、中二三〃

越谷市金石資料集より
番号 同右